

<様式1> 管理運営状況評価書

【対象年度:平成27年度】

( ②福祉施設 )

I 施設概要・利用情報

(単位:人、%、円、日)

施設名		掛川市ききょう荘			担当課名	高齢者支援課	
区分		内容・説明					
1 施設及び指定管理者の状況	(1)設置条例名	掛川市ききょう荘条例					
	(2)施設設置目的	65歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な者を入所させ養護するとともに、その者が自立した日常生活を営むことができるよう援助を行うことを目的とする。					
	(3)施設が有する設備、機能の概要	鉄筋コンクリート造3階建 延床面積1,304.25㎡ 事務室、会議室、医務室、静養室、宿直室、休憩室、厨房、食堂、居室等					
	(4)施設建設年度	昭和55年					
	(5)耐震性能の有無	有					
	(6)将来予想される改修経費 (想定年度と費用見込み)	H28 エレベーター・屋外排水設備等改修工事	8,470千円	H33 温水ボイラー・給湯循環ポンプ更新工事	12,758千円		
		H29 陸屋根防水・給水ポンプ交換等改修工事	7,850千円	H34 貯湯槽更新工事	16,517千円		
		H30 金属瓦屋根・外壁等改修工事	20,660千円	H35 消火栓配管・空調機更新工事	4,404千円		
		H31 ガス給湯器・受水槽交換工事	6,698千円	H36 消化ポンプ更新工事	12,932千円		
		H32 内部塗装改修工事	6,763千円	H37 消化水槽更新工事	8,894千円		
	(7)指定管理者名	社会福祉法人掛川社会福祉事業会					
	(8)指定期間	平成23年 4月 1日 から 平成28年 3月31日 まで					
	(9)施設の管理運営形態	①指定管理料のみによる運営					
(10)自主事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。						
(11)その他事業の有無	<input type="checkbox"/> 実施あり <input checked="" type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合は、収支状況をⅢ-(3)欄に記入のこと。						
(12)事業報告書提出の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 提出あり(地自法第244条の2第7項による提出義務) <input type="checkbox"/> 提出なし						
(13)利用者満足度調査等実施の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 実施あり <input type="checkbox"/> 実施なし ※実施ありの場合、(直近の実施年度 平成 27 年度)						
区分		H25実績	H26実績	H27実績	H28当初	備考	
2 利用状況	(1)施設利用者数	(目標値)	-	600	600	-	定員数
		(実績値)	532	512	487		
	内訳(施設・設備ごと)	ききょう荘入所者数	532	512	487		
区分		H25実績	H26実績	H27実績	H28当初	備考	
3 管理・運営状況	(1)指定管理者名					※1-(7) 現在の指定管理者と異なる年度のみ記入	
	(2)利用者一人当たりの運営経費	146,834	156,934	157,016			
	(3)運営日数	365	365	365	365		
	(4)運営人員	①正規職員	6.0	7.0	6.0	6.0	※指定管理者の組織構成員全体の人数ではなく、当該指定管理施設で働いている実人数を記入してください。
②臨時職員		7.0	7.0	8.0	8.0		

II 施設管理に係るコスト情報

(単位:円、%)

区分		H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28当初予算額	備考
(1)運営コスト(A)	①人件費	49,461,180	52,426,317	50,458,470	50,800,000	
	②事業費	25,199,563	24,599,172	23,012,034	27,275,000	
	③通信費	—	—	—		その他(事務費)に含む
	④事務用品、旅費、図書費など	1,138,398	792,078	918,030	1,300,000	
	⑤借上料	1,733,992	1,703,847	1,707,880	1,804,000	
	⑥保険料、消費税(租税公課)等	346,400	391,860	278,910	340,000	
	⑦その他(支払手数料、広告宣伝費、一般管理費、雑費)	236,127	437,046	91,342	583,000	
	計	78,115,660	80,350,320	76,466,666	82,102,000	
対前年度増減率			2.9	△ 4.8	7.4	
区分		H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28当初予算額	備考
(2)施設コスト(B)	①管理委託費(外注費)	14,019,117	14,755,068	14,761,980	15,585,000	
	給食業務	13,230,000	13,608,000	13,608,000	14,400,000	
	清掃業務	659,967	867,132	884,412	885,000	
	廃棄物処理業務	129,150	279,936	269,568	300,000	
	②修繕費	1,970,979	4,758,167	1,288,312	11,550,000	
	③光熱水費	—	—	—	—	事業費に含む
	④燃料費	—	—	—	—	事業費に含む
	⑤清掃費	—	—	—	—	管理委託費に含む
	⑥保守点検費	2,626,778	2,605,010	2,782,473	2,843,000	
	⑦その他(施設消耗品)	13,841,088	6,638,113	13,574,586	4,676,000	
計	32,457,962	28,756,358	32,407,351	34,654,000		
対前年度増減率			△ 11.4	12.7	6.9	
(3)トータルコスト(施設管理費 合計) (A)+(B)		110,573,622	109,106,678	108,874,017	116,756,000	
(4)合計のうち運営コストの割合		70.6	73.6	70.2	70.3	
(5)施設の収入 ※1)下記3)に輸入する		105,258,422	101,375,478	98,122,817		
(6)運営コストのうち利用料収入の割合		134.7	126.2	128.3		

III 収支差額の状況 **注【指定管理料施設は(1)欄に、利用料金制度又は両制度併用施設は(2)欄に記入。また、自主事業を実施している施設は(3)欄に記入】**

(1)指定管理料のみで運営している施設

(単位:円)

区分	H25決算額	H26決算額	H27決算額	備考
a) 施設使用料収入	105,258,422	101,375,478	98,122,817	※老人ホーム措置費負担金
b) 指定管理料	110,573,622	109,106,678	108,874,017	
収支差額 a) - b)	△ 5,315,200	△ 7,731,200	△ 10,751,200	

(2)利用料金制度施設又は指定管理料・利用料金併用制度施設

(単位:円)

区分	H25決算額	H26決算額	H27決算額	備考
a) 施設利用料金収入				※施設利用料金は、指定管理者へ収入される
b) 収支差額( a - トータルコスト)				
c) b)に対する市の支出額(指定管理料)				

(3)自主事業及び指定事業・その他事業の状況

(単位:円)

区分	H25決算額	H26決算額	H27決算額	備考
a) 自主事業の収入				
b) 自主事業の支出				
収支差額 a) - b)	0	0	0	
c) その他事業の収入				
d) その他事業の支出				
収支差額 c) - d)	0	0	0	

IV 担当課による評価

(1) 施設設置目的の達成度

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	設置目的を達成できている	3	老人福祉法に規定する、養護を要する老人の措置施設として、各市が措置している入所者の処遇・相談ほか全般において遺漏なく、入所者の日々の生活に細心の注意を払い、運営されている。
2	設置目的をほぼ達成できている。		
1	設置目的を一部達成できていない。		
0	設置目的を達成できていない。		

(2) 協定書に記載した業務要求水準の達成度 <達成 3点、未達成 0点>

評価項目	要求水準	実績	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
A 施設全体の満足度	80%以上	94%	3	
B サービス内容の満足度	80%以上	75%	0	
C 従業員対応の満足度	80%以上	86%	3	
D 施設安全対策の満足度	80%以上	62%	0	職員が少なくなる夜間の管理体制については、常に注意が必要。
E 美観・清潔感の満足度	80%以上	79%	0	
F 施設の利用者数	50人/月	40.6人/月	0	入所措置すべき者の把握や措置を確実に行うことが必要。

※協定書の業務要求水準及び実績を記載し、評価については要求水準に達していれば3、達していなければ0としてください。

(3) 収支の改善状況

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	黒字である。	1	入所者数を確保すれば当該施設の収支は改善されるものの、収益の原資は老人福祉法に規定される措置費(市負担)である。当該施設の入所対象者は居宅において養護を受けることが困難な高齢者であり、利用者を増やして収益を上げる施設ではない。
2	収支均衡している。前年度より収支差額が縮小(改善)している。		
1	赤字である。前年度と同等の収支差額である。		
0	大幅な赤字である。前年度より収支差額(赤字)が増えている。		

(4) 安全対策・危機管理体制など

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	利用者の安全対策や危機管理体制は万全である。	2	防災訓練を年間計画により毎月1回、入所者に知らせず抜き打ちに行っている。防災機器の取り扱い、救急法、夜間職員招集、初期消火及び入所者の避難搬出に至る防災全般について訓練を重ねている。今後も入所者の安全確保のため、さらなる強化充実を図る。
2	万全とは言えないが、事故等が発生する確率は低い。		
1	安全対策・危機管理体制は整っているが、昨年度事故等が発生している。		
0	利用者の安全対策や危機管理体制に不備があり、改善が必要である。		

(5) 本施設(事業)の継続性と行政の関与について

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	民間が実施できる事業であり、行政が実施しなくてよい。(施設の貸付、売却、譲渡、独立採算制などを検討)	2	市は環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な高齢者を、養護老人ホームに入所させ、または入所を委託する責務を有するため、今後も行政の関与が必要である。
2	民間が実施できるが、行政の関与が必要である。(直営化、一定額指定管理料制度など)		
1	現在の指定管理で良いが、大幅な経営改善が必要である。(独立採算制、一定額指定管理料制度への移行など)		
0	民間では実施できない、担い手がいないため、行政がやるべきである。(直営化など)		

(6) 総合評価

点数	評価基準	評価	改善を要する点(何を、いつまでに、どのように)
3	本施設の指定管理者として、特に優れている。最適である。	3	措置費収入の制約のなかで、快適な施設生活を担保し、かつ施設は効率的に運営されている。また、施設の老朽化に伴い、設備の故障や不具合が生じているが、繰越基金の活用により施設側でこまめな対応を実施している。
2	本施設の指定管理者として、問題はなく適当である。		
1	本施設の指定管理者として、やや劣っている。改善を要する。		
0	本施設の指定管理者として、著しく劣る。適当でない。		

合計 17 / 33

V その他自由意見

--